

●令和7年度～8年度の教職員数等について

統合後の中学校に整備する部活動数を検討するに当たり、関係法令を参考に推計した**教職員数**(養護教諭、栄養教諭を含む。)と、そこから**管理職数**を除いた場合の**顧問数**(各部活動の正副顧問となる人数)は次のとおりです。

(普通学級：12、特別支援学級：4～5として試算)

令和7年度

教職員数

26人

—

管理職数

2人

=

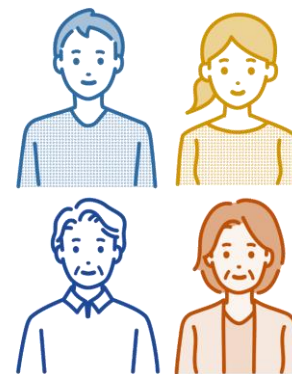
顧問数

24人



統合後の顧問数は

26人
を想定



令和8年度

教職員数

28人

—

管理職数

2人

=

顧問数

26人



●整備する部活動数について

各部活動の顧問となり得る人数を **26人** とした場合、整備する部活動は、例として次のような組み合わせが考えられます。
⇒あくまでも例示ですので、同じパターンでも実際には様々な組み合わせが考えられます。整備数の目安としてご覧ください。

パターン1：全部活動に正副顧問

運動部・文化部を問わず、すべての部活動に正・副顧問を充てます。



※すべての部活動に

例 運動部 8種類
文化部 5種類
あわせて **13種類**

パターン2：運動部は正副顧問・文化部は正顧問のみ

帯同等の関係から、運動部にのみ正副顧問(2名)を充て、文化部には正顧問(1名)のみを充てます。※吹奏楽部等、帯同を考慮すべき文化部を除きます。



※運動部

※文化部

例 運動部 8種類
文化部 10種類
あわせて **18種類**

パターン3：運動部は正副顧問・文化部は正顧問のみ&掛け持ち

パターン2のうち、文化部の正顧問は2種類の正顧問を掛け持ちします。
⇒家庭科部と茶華道部、美術部と書道部 など



※運動部

※文化部
※2種類掛け持ち

例 運動部 10種類
文化部 12種類
あわせて **22種類**

パターン4：すべての部活動の副顧問に地域人材を

パターン1のうち、すべての部活動の副顧問に地域人材(専門的な技術・知識等を有する方)を充てます。



※すべての部活動の副顧問に地域人材を

例 運動部 13種類
文化部 13種類
あわせて **26種類**

▶▶▶ **最低でもパターン1の部活動数は整備できると考えられます。**